

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	入院者権利擁護推進事業 ピアサポーター活用業務	
発 注 課	保) 障がい保健福祉部障がい福祉課	
選 定 事 業 者	社会福祉法人あむ	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本事業は、ピアサポーター及び相談支援専門員が精神科病院を訪問し、入院患者本人に対し退院に向けた支援を行い、地域生活移行を促進する業務である。</p> <p>事業の実施に当たっては、ピアサポーターの活用のノウハウや札幌市内の相談支援事業所との協力や連携が不可欠である。当法人は札幌市基幹相談支援センター事業を受託しており、当センターにおいて、ピアサポーターの活用事業を展開し、市内相談支援事業所の支援業務を通じて連携協力体制についても整備している。また、これまで本事業を受託して誠実に履行しており、ピアサポーターの支援による退院者を出している実績もある。</p> <p>当該業務の目的を達成させるためには、精神障がい者支援についての知識及び経験を有し、市内全域の精神病院を対象としてピアサポーターの活用が柔軟に行える体制が必要となるが、その実績及び体制を兼ね備えており、本業務を受託可能なのは現時点で当該法人のみであることから、契約の目的が競争入札に適しないものであると認められる。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和6年3月14日	